

受注者の皆様へ

季節労働者の通年雇用化の促進に関するお願い

北海道知事

本道は積雪寒冷の気象条件にあることから、冬期間の産業活動に著しい制約を受け、季節的に循環雇用を繰り返す季節労働者の方々は建設業を中心に約3万6千人（令和4年度）を数え、その多くが冬期間に離職を余儀なくされている状況にあり、これらの方々の雇用の安定を図ることは本道にとって重要な課題となっています。

このため道では、季節労働者の通年雇用化を促進し雇用の安定を図るため、公共事業等における冬期雇用の場の確保、公共職業訓練による技能の向上や入札参加資格審査でのインセンティブ（通年雇用化対策への加点）による事業主の意欲喚起などの施策を進めてきているほか、季節労働者の方々の通年雇用に向けた、地域での独自取組や資格取得への支援を実施しています。

季節労働者の冬期就労の場の確保を図り、通年雇用化を促進することを目的として実施する「冬期増嵩経費措置事業」については、道の単独事業で夏期間に発注を予定している工事のうちの一部について、繰り延べ発注するために必要な冬期増嵩経費を措置しているところであり、本事業における今年度の季節労働者の雇用目標割合を60%と設定したところです。

今回、貴社が受注した工事（冬期増嵩経費措置事業）の施工に際しては、上記の趣旨を十分ご理解いただき、季節労働者の方々の雇用についてご配慮いただくとともに、国の通年雇用助成金を活用するなどして、季節労働者の通年雇用化に努めていただきますようお願いいたします。

（通年雇用助成金の詳細につきましては、最寄りのハローワークにご相談ください。）

なお、冬期増嵩経費措置事業における就労状況の把握を目的として、当該工事に係る就労状況等調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

また、調査対象事業所へは、（総合）振興局の職員が季節労働者の就労状況等についてお聴きすることもありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課主査（産炭地域振興）

所在地 釧路市浦見2丁目2番54号

TEL 0154-43-9183

FAX 0154-41-0967

根室振興局産業振興部商工労働観光課主査（雇用）

所在地 根室市常盤町3丁目28番地

TEL 0153-24-5619

FAX 0153-23-6223